

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
1. 大幅な水道料金値上げは一旦中止し見直しの検討を 【質問趣旨】 全国で水道料金の値上げが発表されている。理由として、人口減少や節水型機器の普及による料金収入の減少、水道管路の維持管理・更新・耐震化の費用の確保、コストや人件費の増加などが挙げられているが、国が進めている水道広域化との関連が背景にあるとも言われている。しかし、いかなる理由があっても、住民の負担能力を超え、実質的に水道が利用できなくなるような事態があってはならない。値上げの必要性はどうか、42%の値上げは妥当なのか、市民の声を聞き十分な説明がされてきたのかなどの実態を明らかにし、大幅な水道料金値上げの中止を求める。	(1)「水道」とは何か (2)水道事業決算について	① 水道法第1条は水道法の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給をはかり、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」と定めている。これは生存権の保障である憲法第25条第2項が国の責任を定めた「公衆衛生の向上及び増進」に基づくものであって、2018年水道法改正で水道の「基盤を強化する」ことが強調されてもこの目的は変わらないと考えるが認識を伺う。 ② 2023年7月に策定された「瀬戸市新水道ビジョン」の基本理念は、前ビジョンの「安全で安価な水を安定して利用できる快適な市民生活を目指して」から「安全で安心な水をいつまでも」に変更されたが、この意図は何か伺う。 ① 昨年8月、令和6年度第1回瀬戸市水道事業経営審議会では、財務の状況として「令和5年度瀬戸市水道事業決算資料」が示され、事務局からは「令和5年度決算はマイナスの1億4221万円で、令和4年度決算から引き続き赤字の状況となった」との説明がされている。この数字の根拠について伺う。 ② 令和5年度の水道事業会計決算書において、「▲1億4221万円」という数字は決算報告書類には示されていない。決算附属書類の中の「事業報告書」の文章の中に初めて登場しているが、本会議における損益計算の説明時にも登場していない。「純利益から長期前受け金を差し引く」ことで現れた数値にはどのような意味があるのか伺う。 ③ 令和5年度の純利益は2億3657万円であり、ここから長期前受金戻入を差し引いた額をもって、本市水道事業を赤字と説明することは事実と異なり、

(1 ページ)

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 水道料金改定率の根拠について	市民に重大な誤解を招く恐れがあると考えるが見解を伺う。 ① 水道料金改定率を算定するために作成された「投資・財政計画」の資本的支出にある「委託費」「工事請負費」は、老朽管等の更新費用であるがどのように算出されたものか伺う。 ② 管路の「法定耐用年数」40年は、減価償却のために基準として定められた会計上の年数であって、設備の実際の「寿命」とは異なると言われている。経験を積んだ技術者の管理や判断を加味した上での更新計画となっているのか伺う。 ③ 「投資・財政計画」の資本的収入にある企業債については、実績、予算ともゼロとなっている。実際に2007年以降企業債は発行されていないが、理由を伺う。 ④ 水道料金改定の際に用いる「総括原価」とは何か、併せて水道料金改定率と「総括原価」はどのような関係か伺う。 ⑤ 施設や管路の更新のために、世代間負担の公平性の観点からも企業債を適切に発行することで、資本的収支の不足額を軽減することができる。これによって、「総括原価」に含まれる「資産維持費」を引き下げることができる。企業債の発行によって「総括原価」を抑制できると考えるがどうか。 ⑥ ②の更新計画の見直しや⑤の企業債発行によって「総括原価」を抑制し、水道料金改定率を引き下げることができると思うが見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 市民への適切な対応について (5) 料金値上げの見直しを	① 5月1日に出された瀬戸市水道事業経営審議会の答申には二つの付帯意見が記されている。一つは、「わかりやすさを重視した広報、十分な周知」となっているが、どのように対応するのか伺う。 ② ごみ処理費用有料化議案は2022年3月定例会に提出されたが、市民への説明会は前年の2021年10月末から約1月かけてほぼ全連区で実施されている。全市民に影響を及ぼす水道料金的大幅な値上げについて、議会に諮る前に、市民への説明会を実施すべきと考えるが見解を伺う。 ③ 二つ目の付帯意見は「安定的な水道事業経営の実現を前提とした経過措置等の検討」であるが、どのように対応するか伺う。 ④ 大幅な値上げが、特に低所得者の暮らしに大きな影響を及ぼすことが懸念される。料金未払いで水道が止められる等の事態を防ぐためにも、低所得者減免を検討すべきと考えるが見解を伺う。 ① 長引く物価高騰やコメの異常な値上がりで、市民は困難で先の見えない不安な生活を余儀なくされている。このような状況に加え、料金値上げの説明会もない中、水道料金42%の値上げに市民の理解は到底得られないと考える。料金改定の手続きを一旦中止し、改定時期、改定率ともに再検討を行うべきと考えるが見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
2. すべての小中学校と市役所等公共施設トイレに生理用品の設置を 【質問趣旨】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って失業や収入減に陥った女性たちの存在から、生理用品の購入や入手に苦労をしている状況、いわゆる「生理の貧困」が顕在化した。子ども世代も家庭の貧困によって生理用品の購入が困難となっている実態が明らかになり、学校トイレへの生理用品の設置が全国で広がった。そして現在、生理用品の設置は「貧困」のみならず、女性の健康と尊厳に関わる課題となり、安心して生理期間を過ごすという「生理の尊厳」を守る目的で自治体庁舎への設置も進みつつある。生理は「隠すべきこと」、「個人的なこと」	(1) 学校トイレへの設置状況について (2) 市庁舎等のトイレにも設置を	① 2022年6月議会の一般質問では、同年秋からモデル校において生理用品の提供を行うとの答弁であった。モデル校での提供から現在までの設置状況及び費用について伺う。 ② 学校トイレへの設置について現状課題はあるか伺う。 ③ 2021年から内閣府がおこなっている調査で、今年2月公表の結果では、全小中学校のトイレに設置している区市町村は295に上がることがわかった。本市で、全小中学校のトイレに生理用品を設置した場合の費用について伺う。 ④ 一日も早く全小中学校のトイレの個室に設置すべきと考えるが見解を伺う。 ① 内閣府の同調査で、全国の自治体の過半数の926自治体は何らかの方法で無償配布を行っており、庁舎トイレへの設置は121自治体となっている。庁舎トイレへの生理用品の設置の必要性についてどのように考えるか伺う。 ② 2021年から国の地域女性活躍推進交付金を活用して、自治体が生理用品を提供することが可能になった。本市の場合、交付金の活用の見通しはどうか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
から「政治的なこと」へと大きな認識の発展を遂げている。The personal is political（個人的なことは政治的なこと）の具体化をぜひ本市の小中学校と市役所等公共施設で実現することを求めて質問する。		③ 兵庫県淡路市は市役所のトイレに生理用品を置く目的を「突然生理用品が必要になる事態など精神的負担を軽減し、『生理の尊厳』を守る」としている。本市でもぜひ多くの市民の安心と尊厳を守るために、市庁舎等のトイレに生理用品の設置を行うべきと考えるが見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。